

令和8年5月28日

犬山市立東部中学校
保護者の皆様

犬山市立東部中学校
校長 小竹 摩記

「特別警報」「危険警報」「暴風警報」が「犬山市」に発表された場合の登下校について

向暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご支援を賜わり深く感謝しております。

さて、犬山市では警報の可能性のある気象情報を確認した場合、休校等の早めの対応を心がけておりますが、「特別警報」「危険警報」「暴風警報」が「犬山市」に発表された際には、下記の通り対応いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 「犬山市」に「特別警報」「危険警報」「暴風警報」が発表された場合

(1) 午前6時30分までに「特別警報」「危険警報」「暴風警報」が解除された場合

■給食が中止になっている場合

→平常通り登校します。弁当を持参します。

■給食が中止になっていない場合

→平常通り登校します。給食を食べます。

(2) 午前6時30分までに「特別警報」「危険警報」「暴風警報」が解除されないとき

→学校は休校となります。

2 登校後に「犬山市」に「特別警報」「危険警報」が発表された場合

(1) 児童生徒は学校で待機します。学校から tetoru 配信で児童生徒の引き取り下校の連絡があるまでは、安全確保のため、お迎えはお控えくださいますようお願いいたします。

3 登校後に「犬山市」に「暴風警報」が発表された場合

(1) 気象情報から判断して、児童生徒を安全に帰宅させることができると確認された場合は、当日の授業を中止し、直ちに下校させます。

(2) 児童生徒の帰宅が困難だと確認された場合は、学校で待機します。学校からの tetoru 配信の連絡に従い児童生徒を引き取り下校とさせていただきます。

※ その他、緊急の連絡が必要な場合は、tetoru 配信にて連絡します。

■ 通学路の安全事情は異なります。水があふれた、電柱等が倒れた、雷が近くに落ちた等の場合は、児童生徒の身の安全を最優先して、保護者の判断で登校を見合わせることも必要になります。その際には、学校に一報をいただければと存じます。